



広報

さい

2006 (平成18年)

10

No. 446

発行・編集/〒039-4711
青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175(38) 2111

FAX : 0175(38) 2492



箭根森八幡宮例大祭

今月の主な内容

箭根森八幡宮例大祭…………… 2

～小・中学生大活躍！～ …… 3

交母だより…………… 4

こちら佐井駐在所…………… 5

保健師・歯科だより…………… 6

住民福祉課から…………… 7

9月の出来事…………… 8

お知らせ・募集コーナー…………… 9～11

戸籍の窓口・ほかに…………… 12

佐井村の人口

男 1,399 (△4) 計 2,766 (△9)
女 1,367 (△5) 世帯数 1,059 (△3)

8月31日現在

() 内は前月比

箭根森八幡宮例大祭

9月14日～16日



下北地方中学校体育大会秋季大会(新人戦) (9月8日・9日)

- 野 球** ◆1回戦 佐井中 0-1 川内中
- 卓 球** ◆男子団体 3位 佐井中 (3勝2敗)
- ◆男子個人
準々決勝
福 田 (佐井中) 0-3 川 端 (むつ中)
佐 賀 (佐井中) 0-3 工 藤 (大湊中)
- ◆女子個人
準々決勝
小笠原 (佐井中) 1-3 仙 庭 (田名部)
- 陸 上** ◆1年男子
- | | | |
|------|----|----------|
| 100m | 4位 | 溝江 (佐井中) |
| 200m | 3位 | 溝江 (佐井中) |
| 走高跳び | 4位 | 磯川 (佐井中) |
| 走幅跳び | 1位 | 磯川 (佐井中) |
- ◆2年男子
- | | | |
|----------|----|----------|
| 100m | 2位 | 布施 (佐井中) |
| 200m | 1位 | 布施 (佐井中) |
| 100mハードル | 2位 | 竹内 (牛滝中) |
| 走高跳び | 1位 | 津田 (佐井中) |
| | 3位 | 船越 (牛滝中) |
| 走幅跳び | 1位 | 船越 (牛滝中) |
| 4種競技 | 2位 | 津田 (佐井中) |
| | 4位 | 竹内 (牛滝中) |
- ◆2年女子
砲丸投げ 1位 坂井 (牛滝中)



ジュニアオリンピック出場決定

牛滝中学校の船越くんと坂井さんが、8月27日の予選会で見事優勝し、10月26日から横浜市で行われるジュニアオリンピックに出場します。
みなさんのご声援をお願いします。



坂井 祥さん 砲丸投げ 優勝
竹内智志くん
船越隼斗くん 走幅跳び 優勝

県小学校陸上競技記録会(9月18日)

あいにくの雨の中、佐井村内の子どもたちも入賞と自己新記録の更新めざして頑張りました。

- | | | |
|------------|-----|------------|
| 女子80mハードル | 3位 | 坂井 (牛滝小6年) |
| 男子走幅跳び | 7位 | 奥本 (佐井小6年) |
| 4年男子100m | 18位 | 大畑 (佐井小4年) |
| 4年女子100m | 13位 | 西谷 (佐井小4年) |
| 男子ソフトボール投げ | 9位 | 七戸 (佐井小6年) |
| 女子ソフトボール投げ | 12位 | 後藤 (佐井小5年) |



～小・中学生大活躍!～

全国吹奏楽コンクール東北大会 銀賞

9月10日(日)盛岡市で行われた全国吹奏楽コンクール東北大会で、惜しくも銀賞を受賞しました。応援してくださいました皆様、ありがとうございました。これから演奏会や大会に向けて益々頑張りますので、今後ともよろしくお願ひします。



秋の交通安全運動 朝の通学路街頭指導

9月21日から30日までの間、全国一斉に秋の全国交通安全運動が実施されました。

この運動は、国民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

今年度も、運動期間中、交通安全母の会、交通安全指導員、役場職員、P T A等の協力により、朝の通学路において、児童・生徒へ街頭指導を行い、交通事故防止を呼びかけました。



早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

10月の早めの点灯時間は **午後3時30分** です。

交母だより



佐井村交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は3,500日

記録

3,222日

(10/1現在)

メッセージ伝達式・街頭指導

9月21日(木)、風間浦村 布海苔記念公園で、メッセージ伝達式及び早め点灯運動の街頭指導が行われました。

これは、9月21日から30日までの「秋の全国交通安全運動」を効果的に推進することを目的として実施されたもので、メッセージ伝達式に引き続き、早め点灯に関するチラシ等を配布し、P R活動を行いました。



夕暮れ時の早め点灯で事故防止

9月20日(水)及び30日(土)、アルサスで、交通安全母の会を中心に、夕暮れ時早め点灯の呼びかけを行いました。

ドライバーのみなさんは、夕暮れが早くなってきましたので、早めにライトをつけるよう心がけ、歩行者のみなさんも、夜間に歩行する際は、反射材をつけるなどドライバーが確認できるような服装にし、事故を未然に防ぎましょう。



全国地域安全運動に参加しよう

青森県では、本年4月1日から「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」が施行され、10月11日(水)から20日(金)まで「秋の安全・安心まちづくり旬間」と定め防犯対策に取り組むことになりました。

この機会に、地域、家庭、職場や学校で出来る防犯対策に取り組んでみましょう。

1 大間警察署管内(大間町、風間浦村、佐井村)では、「北通りワイドパトロール隊」を結成しております。

「北通りワイドパトロール隊」は普段の生活・仕事をしながら、不審なことやおかしいと思ったことなどを話題にして情報交換したり、警察や駐在所に連絡していただくもので、

- ・配達や営業で各家庭を訪問している方
- ・車両の運転手をしながら各地を回っている方

などを対象に北通り地域のわが町・この町の安全・安心まちづくりの

わいど(私たち)でワイド(幅広く)にパトロールしてみませんか ということで結成されております。

佐井村では、佐井郵便局、下北信用金庫佐井支店、佐井観光タクシー、中村新聞販売所が参加しております。

その他の企業、個人の参加も募ります。特に朝夕「歩け、歩け運動」をしている方の参加をお待ちしておりますので佐井駐在所までご連絡ください。

2 子どもを犯罪から守ろう

本県では、声かけ事案が8月末で94件発生し昨年より25件増加しています。

- ・子ども達に「いかのおすし」を教えましょう

- | | | | | |
|---|---------|---|---------------|--------------------|
| い | か | お | す | し |
| ～ | ついていかない | ～ | 知らない人についていかない | |
| の | ～ | の | 知らない | 知らない人の車に乗らない |
| お | ～ | お | おごえでさけぶ | ＝「助けて」と大声で叫ぶ |
| す | ～ | す | すぐにしらせる | ＝おかしいと思ったら隣家に直ぐ逃げる |
| し | ～ | し | しらせる | ＝逃げ込んだら知らせる |

- ・是非、地域一丸となって登下校時に防犯パトロールをしましょう。



キノコ採りの遭難に注意!!

今年もキノコ採りシーズンが始まりますが遭難には十分注意しましょう。

昨年のキノコ採りの遭難件数は19件19人です。

内訳～死者4人 負傷者4人 無事救助11人

特徴～入山場所の地理不案内やキノコ採りに夢中になり山奥に入りすぎて迷っている。

遭難者の60歳以上の高齢者が19人中14人であった。

ひとたび遭難事故が発生しますと、家族の人に心配や負担をかけるだけでなく、多くの方々にも多大な迷惑をかけることとなります。十分注意して自然とふれあいましょう。

また、今年は熊の目撃が相次いでおります。

鈴、ラジオなどで人がいることをアピールしましょう。



夕暮れ時の交通事故防止

毎年この時期は、日没が早まると共に夕暮れ時の交通事故、特に高齢者の交通事故が増加する傾向にあります。

早め点灯で交通事故を防止しましょう。

夕暮れ時は「見ること、見られること」が大切。

夕暮れ時の早め点灯を！
10月の早め点灯時間は15時30分です。

飲酒運転の撲滅

飲酒運転撲滅は、家族の願い、みんなの願いです。

“わずかな飲酒”をあなどるな！ 軽い一杯が重い代償に

刑罰…酒酔い運転＝3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒気帯び運転＝1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

呼気検査拒否＝30万円以下の罰金

危険運転致死傷罪～死亡させた＝最長20年の懲役

～ケガをさせた＝15年以下の懲役

免許の停止・取り消し、失業、損害賠償責任、家庭崩壊などにつながります。

飲酒運転は絶対ダメ！

駐在日誌 ～8月中の事件・事故概況～

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 【事 件】 | 青森県海面漁業調整規則違反(密漁) 1件～磯谷 |
| | ※皆さんのご協力で磯谷の密漁事件は犯人4人を逮捕し解決となりました。 |
| 【事 故】 | 人身事故 1件～古佐井 物件事故 1件～原田 |

健康食品

～「虚偽」「誇大」広告に注意しましょう～

保健師だより

健康のために…と、健康食品をとっている方は多いのではないのでしょうか。購入したきっかけは「友人から効くとすすめられて」「チラシをみてよさそうだったから」「有名な病院の医者が認めているから」「体験談を見てすごく効きそうだったから」等々。

「健康食品」とはあくまでも食品です。薬ではありません。その素材自体は安全でも加工法や摂取法によっては有害になることもあります。サプリメントや健康食品のとりすぎで肝機能にダメージを受ける事もあります。また、マウスなどの小さい動物実験での結果が人間の体に必ずしもあてはまることはありません。

まずは普段の食生活を見直し、野菜や果物、魚など自然のものを積極的にとり、その上で利用するようにしましょう。

「健康食品」の虚偽・誇大広告を見破る9か条

- ①「即効性」「万能」「最高のダイエット食品」
過度の期待を抱かせる表現はまず疑う。健康食品は万人に効くものなどはない。
- ②「がんが治った」などの治療、治癒に関する言及
健康食品は医薬品ではない。仮に治った人がいてもすべての人に効く保障はない。
- ③「天然」「食品だから安全」「全く副作用がない」
天然・自然といっても毒素を含むものもあり、天然だといってすべて安全ではない。
- ④「新しい科学的進歩」「奇跡的な治療法」「他にない」「秘密の成分」「伝統医療」
未承認医薬品を含有しているものがあり、思わぬ健康被害が発生する可能性がある。
- ⑤驚くべき体験談、医師などの専門家によるお墨付き
その効果が万人に表れるとはいえない。業者からの依頼でお墨付きを与える営利的な専門家がいる可能性を留意すべき。また、実在しない医者や、〇〇学会など医療関係機関など掲載していることもある。
- ⑥「厚生労働省許可」「厚生労働省承認済み」
特定保健用食品を除き、厚生労働省が事前の許可確認を行っている健康食品はない。
- ⑦「〇〇に効くと言われています」
世間の噂・評判・伝承・口コミ・学説などをもって、効果を強調・暗示するものには注意が必要。
- ⑧「ダイエットに効く〇〇茶（特許番号××番）」
特許は必ずしも効果が認められているわけではない。
- ⑨「〇〇を食べると3日目位に湿疹が見られる場合がありますが、これは体内の古い毒素などが分解され、一時的に表れるものです。これは体質改善の効果の表れです。そのままお召し上がりください」
不快な症状を記載することで、強い効果や即効性があると誤認しやすいため注意が必要。



(国立健康・栄養研究所より)

大根葉と油揚げのいため煮 青菜の中でも大根葉は、カルシウム量の多さがトップクラスです ちよつと一品

【材料/2人分】

大根葉	150g
ごま油	大さじ½杯
油揚げ	1枚
だし	大さじ3
a しょうゆ	大さじ½
砂糖	小さじ1

【作り方】

1. 大根葉は1～2分ゆでる。冷水にとってさまし、水気を絞って4～5cm長さに切る。
2. 油揚げは熱湯をかけて油抜きし、短冊に切る。
3. フライパンにごま油を強火で熱し、大根葉をいためる。水気がとんだら油揚げを加えて軽くいため、aを加える。汁気がなくなるまで混ぜながら煮て味をなじませる。

(1人分エネルギー105kcal 塩分0.8g カルシウム242mg)



東出 太陽くん
(原 田)



高橋 彩海ちゃん
(古佐井)

2歳6ヶ月児
歯科検診

むし歯ゼロで
ニコニコ笑顔



田中明日香ちゃん
(福 浦)

歯科だより ～乳歯の虫歯も治療が必要です～

歯は完成する前に生えてきて、口の中で、時間をかけて成熟する器官です。特に、乳歯のエナメル質は薄く、虫歯になると、永久歯よりも進行が早いので、早めの治療が必要です。「小さい虫歯」と思っているだけでも、数カ月後に、突然痛みだし、虫歯が神経まで到達していた…という事も珍しくありません。自分で、しっかりと磨けるようになるまでは、お子さんの歯を守るのは、大人の役割です。今一度、口の中を覗いてみましょう。



住民福祉課から

不軽油引取税免税証の取扱いについて

免税証とは、軽油を軽油取引税が免除された価格で購入するための券です。

免税軽油使用者は次の点に注視し、適切に免税証を使用してください。

①免税証は自分で大切に保管してください。

免税証は、交付を受けた人しか使用できません。紛失や盗難を避けるため、鍵のかかる場所に保管しましょう。また、免税証を他の人に譲り渡す行為や、ガソリンスタンド等の販売店に預ける行為は絶対にしないでください。

②免税軽油は免税証と引換えに購入してください。

免税証と免税軽油は、給油の都度、同数量を引換えしてください。免税証の交付前に給油した軽油は免税の対象となりません。

③免税軽油は法律で認められた人が法律で認められた機械にしか使用できません。

免税軽油は他人に譲り渡すことはできません。また、認められた機械にしか使用できません。例えば、船舶の使用者の場合、免税軽油を使用できるのは船のエンジンのみであり、網などを運ぶリフトや貝を煮るボイラーには使用できません。

◇お問合せ 下北地域県民局県税部課税課 0175-22-8581 (内線208)

行政相談所を開設します

村民のみなさんが毎日の暮らしの中で行政が行う仕事(例えば、道路、福祉、農地、環境衛生などに関する事)について、苦情や意見、要望などがあつたとき、もっとも身近な相談相手になるのが行政相談員です。

○「窓口に行って苦情や要望は言いにくい」

○「どこに相談したらいいかわからない」などの場合お気軽にご利用ください。

相談は無料で、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。相談内容は守秘します。

○と き 平成18年10月16日(月) 午前9時30分から午後3時まで

○と ころ アルサス 2階 会議室

○問い合わせ先 役場住民福祉課住民係 電話 38-2111

行政相談員

〔氏名〕 渋田 昌平 〔住所〕 佐井村大字佐井字古佐井108番地1 〔電話〕 電話38-2463



国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

国民年金保険料はコンビニエンスストア等でも納められます

国民年金保険料は、金融機関、郵便局、社会保険事務局のほか、コンビニエンスストア(コンビニ)でも納められます。コンビニで保険料を納めるときは、バーコードが印刷された納付書をご使用ください。金融機関が近くにない方、日中忙しくて金融機関にいけない方は、コンビニをご利用ください。

なお、お手元に納付書がない方は社会保険事務局までご連絡ください。

インターネット等を利用する納付方法については社会保険庁ホームページでご案内しております。

<http://www.sia.go.jp/>

詳しくはお住まいの市町村民国年金担当窓口またはお近くの社会保険事務局までお問い合わせください。

扶養親族等申告書が送付されます

年間に受け取る年金額が、108万円以上(65歳以上の方は158万円以上※金額は平成18年のものです)の方については、各支払期に支払われる年金額から所得税が源泉徴収されます。支払われる年金から配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「扶養親族等申告書」を提出していただく必要があります(控除対象配偶者や扶養親族となる方がいない場合でも、受給者本人に係る基礎控除を受けることができますので、申告書を提出する必要があります)。

この「扶養親族等申告書」の用紙(はがき)は10月下旬から11月上旬頃(※予定)に社会保険業務センターから送付されますので、12月上旬(※予定)の提出期限までに提出してください。(扶養親族等申告書は年金額が少なく源泉徴収の対象とならない方、障害年金や遺族年金を受けている方には送られません)

もし期限までに申告書が提出されないと、支払われる年金から各種控除が受けられず、源泉徴収される所得税の額が多くなりますのでご注意ください。

なお、2つ以上の年金の支払者に対し申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは、確定申告をする必要があります。

詳しくは、お近くの社会保険事務局またはねんきんダイヤル(0570-07-1165 土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)までお問い合わせください。

平成18年度 村県民税(3期)・固定資産税(3期)・介護保険料(3期)の納期は

10月31日(火)です。忘れずに納入しましょう!



9月の出来事



第14回 青森県民駅伝競走大会

平成18年9月3日(日)、青森市において「第14回青森県民駅伝競走大会」が開催され市町村の代表選手が健脚を競いました。

今大会は、佐井村を含む40市町村（市10、町22、村8）で行われ、アスパム前から県総合運動公園陸上競技場までの全長33.8kmのコースを8区間で開催されました。

佐井村代表選手団は、それぞれ仕事や部活動などの合間をみつけコツコツと練習し大会に出場しました。大変、お疲れ様でした。

- <タイム> 2時間14分10秒
- <総合順位> 38位（40チーム中）
- <村の部> 7位（8チーム中）



AEDを使い普通救命講習



平成18年9月4日、磯谷地区漁民研修センターを会場に第5分団団員は自動対外式除細動器（AED）を使用した普通救命講習を行いました。

講習会では、気道確保、人工呼吸、心臓マッサージなどの心肺蘇生法と、AEDを使用した除細動の使い方などの説明を受けた後、ダミー人形を使って一連の手順を学びました。

佐井消防分署では、今後もAEDを使った心肺蘇生法を広め、これを足掛かりに、村内に救命の輪を広げていきます。

三上剛太郎生家入館者1,000人達成！

今年4月より、赤十字の旗ひるがえる里づくり事業の一環で、佐井村有形文化財「三上家住宅」を三上剛太郎生家として、一般公開してまいりましたが、9月12日に入館者1,000人を達成しました。1,000人目は、兵庫県川西市の鈴木敏夫さん・美貴子さんご夫妻。旅行で佐井村を訪れ、バスガイドさんに薦められてのご来館だったそうです。鈴木さんご夫妻には村長から記念品が贈られました。ご来館いただき誠にありがとうございました。



—第56回下北美術展—(児童・生徒の部)

下北地方公民館連絡協議会の主催による第56回下北美術展(児童・生徒の部)が開催され、村内の小・中学生の見事な力作が多数出品されました。

そのうち15作品が入賞されましたのでお知らせします。

絵画の部

- 小学3年 佳作 佐藤 真也 (佐井小)
- 小学6年 入選 坂井 満 (牛滝小)
- 中学1年 入選 平井 志久 (佐井中)
- 中学2年 準特選 内田 信明 (佐井中)
- 佳作 万谷 一平 (佐井中)
- 佳作 坂井 祥 (牛滝中)
- 佳作 船越 隼斗 (牛滝中)
- 入選 川岸 千尋 (佐井中)
- 入選 三戸 里緒 (佐井中)
- 入選 細間 省吾 (佐井中)
- 入選 竹内 智志 (牛滝中)
- 入選 石澤 有衣 (佐井中)

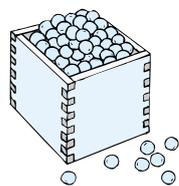
書道の部

- 中学3年 入選 山本 悠太 (福浦中)
- 中学2年 入選 吉田 眞永 (佐井中)
- 中学3年 佳作 若山 知香 (佐井中)
- 入選

お知らせ・募集コーナー

九月一日から 「品目横断的経営安定対策」の 加入手続きが始まっています！

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」が、平成十八年六月十四日成立しました。この法律は、これまでのような全ての農業者を一律的に対象とし品目毎の価格に着目して講じてきた対策を見直し、十九年度から担い手に対象を絞り、その経営全体の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換するものです。



この施策による交付金には、生産条件不利補正交付金（ゲタ対策、対象品目は麦、大豆）と収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策、対象品目は米、麦、大豆）があり、いずれの加入対象農業者も、認定農業者でかつ原則として田畑面積四ヘクタール以上、特定農業団体（又は準じる組織）でかつ原則として田畑面積二十ヘクタール以上が加入要件となります。（経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例等がありますので、関係機関にご相談ください。）

さしあたって、この秋の九月一日から、「秋まき麦（ナラシ対策）対象農業者の加入手続きの受付が各地の農政事務所が始まっております。（秋まき麦以外は平成十九年四月一日から受付開始）

◆加入・相談窓口

下北地域
青森農政事務所
青森統計・情報センターむつ庁舎
電話 〇一七五―二二一―一八五二

特別遺族給付金請求のお知らせ

中皮腫や肺がんなど石綿ばく露を原因とする疾病は、石綿ばく露から疾病の発症まで潜伏期間が非常に長期にわたるものです。このため、労働者に発症したこれらの疾病について、業務により石綿にばく露したことと当該疾病との関連性に、これまで医師も労働者本人も気づきにくいといった性質がありました。この結果、労働者災害補償保険法に基づく労災保険給付を請求する機会を逸し、五年の時効完成により権利を失っている方が存在している状況にあり、本年三月二十七日「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。

この法律が施行されてから六ヶ月が経過しましたが、特別遺族給付金は、請求のあった日の属する翌月分からの支給になります。また、施行から三年経過した平成二十一年三月二十七日以降は、特別遺族給付金の請求が出来なくなりました。

石綿ばく露を原因とする疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものか、業務以外の原因によるものか明らかでない場合は、労災保険給付の請求と救済給付（環境省）の申請を同時にすることも可能なので、青森労働局（〇一七―七三四―四一―一五）又は最寄りの労働基準監督署までご相談ください。

労働保険の 加入手続きはお済みですか？

十月は労働保険適用促進月間です。労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といいます。）と雇用保険とを総称したものです。労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があります。また、加入手続きをされていない事業主の方は、すみやかな労働保険の加入手続き及び納付をお願いします。

◆問合せ先

むつ公共職業安定所
雇用保険適用係（窓口⑨番）
電話 二二一―一三三―

万一の交通事故でも私たちが 必ず守ってあげる。それが 自賠責制度

「忘れないで。免許とヘルメット、そして「自賠責。」

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、事故発生件数及び負傷者数については、発生件数は六年連続で九十万件（平成十七年末）を超え、負傷者数は七年連続で百万人（同年末）を超えるなど、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

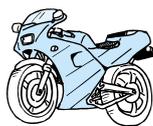
自賠責保険・共済は、原動機付自動車を含むすべての自動車の保有者に、自動車一台ごとに加入が義務付けられており、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払のしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済の有効期限は 切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自動車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています（自動車損害賠償保障法）。

特に、車検以下の
ない250cc以下の
バイク（原動機付自動車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！



なお、自賠責の詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。
<http://www.jihai.jp>

知っていますか？ 建退共制度

この制度は建設現場で働く方のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金 月額三百円

◆特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ◎ホームページ「建退共へようこそ」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてください！

◆問合せ先
<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

建退共青森支部
電話 〇一七―七三二―七六一―



日本司法支援センター 法テラス

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50ヶ所以上の事務所を開き、10月より次の業務を開始しました。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスまでお気軽にお電話ください。

○情報提供

法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

○民事法律扶助

資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え

○犯罪被害者支援

被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

○国選弁護関連業務

国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラス（一般相談）0570-078374

（犯罪被害者相談）0570-079714

法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

地球温暖化防止のための「使える！楽しい！実践研修」のご案内

学校や公民館などで知識と度胸を持って環境教育の普及啓発活動ができるよう、様々なグッズや方法を使って、体験してみましょう。次のようなプログラムを検討しています。どうぞふるってご参加ください。

- ・エコパワーキットで創エネ体験
- ・自転車発電で「マイドリンク」作り
- ・省エネカルタ体験
- ・買い物ゲームでグリーン購入
- ・段ボールコンポストづくり
- ・エコクッキング
- ・リサイクルキャンドルを作ろう
- ・レモン電池を作ってみよう など

◇日時

平成18年10月29日(日)

午前10時30分～午後4時30分

※ご都合のつく時間帯のみの参加も大歓迎です。

お知り合いの方も一緒にどうぞ。

◇会場

青森県立三沢航空科学館

〒033-0022

三沢市大字三沢字北山158

電話 0176-50-7777

◇参加費

無料

※事前に電話かファックス・メールでお申し込みください。

◇連絡先

青森県地球温暖化防止活動推進センター

電話 0178-22-1507

FAX 0178-45-8230

メール info@eco-aomori.jp



NHK学園生涯学習 通信講座受講者募集中

NHK学園では、趣味・教養から語学・資格まで幅広いジャンルの講座をご用意しています。通信講座ですのでマイペースで学べるのが魅力です。まずは、無料の案内書をご請求ください。

◆講座

俳句・短歌、川柳、書道、ペン字、ハンゲル、中国語、セルフ・カウンセリング、医療事務、簿記など
(約200コース)

◆受講期間

三ヶ月～一年(講座により異なります)

◆受講申込

年中受付

◆お問合わせ

案内書ご請求先

(案内書無料送付)

◆NHK学園

電話 042-571-3251(代)

〒186-1800

東京都国立市富士見台二一三十六

フリーダイヤル
0120-106188

(案内書請求のみ受付)

表示登記無料相談会開催

◇日時

平成十八年十一月十九日(日)
午前10時～午後三時三十分

◇会場

青森市「アウガ五階研修室」

弘前市「弘前市民会館二階会議室」

八戸市「八戸市民会館二階会議室」

十和田市「十和田市中央公民館ホール」

◆電話による相談

「調査士会館事務局電話」

0177-321-3178

「土地家屋調査士」は、表示登記・筆界特定手続の専門家です。あなた

にかわって登記及び筆界特定手続を代行いたします。土地の境界問題で

お困りの方、その他の建物や土地の表示登記・筆界特定手続などに関し

てご相談承ります。

なお、当日は電話による無料相談も行います。

◆問合わせ先

青森県土地家屋調査士会

電話 0177-321-3178

パロマ工業株式会社に対する緊急命令について (消費生活用製品安全法第82条に基づく緊急命令)

パロマ工業株式会社が製造した半密閉式ガス瞬間湯沸器7機種には製品の欠陥があると認められることから、経済産業省は同社に対し、平成18年8月28日付で消費生活用製品安全法第82条の規定に基づき、該当する製品の点検及び回収、消費者への注意喚起、点検及び回収状況の報告を行うよう、緊急命令を発動しました。

担当：経済産業省商務情報政策局製品安全課

TEL：03-3501-4707(直通)

【対象機種】

製品名 ガス瞬間湯沸器

品番 PH-81F、PH-82F、PH-101F、PH-102F、

PH-131F、PH-132F、PH-161F

表示位置 製品側面にある機器型式プレートを御確認下さい。



製造年月 昭和55年～平成元年7月

いままでの経緯は、経済産業省の発表をご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/>

[contents/kinkyu/kinkyu_index_2.htm](http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/contents/kinkyu/kinkyu_index_2.htm)

該当製品をお持ちの方は、至急、パロマ工業株式会社にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル(無料)0120-314-552

小学生・高校生のための 冬休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

◇生活体験事業（オーストラリア）

オーストラリアの独特な生活文化に触れながらホームステイを通して諸外国の日常生活に溶け込み、民族や文化そして言葉や習慣の違いを越え人間として共感することを学ぶプログラムです。家族の集う温かなクリスマスや牧場体験が特色の事業です。

◇自然体験事業（グアム、フィジー）

豊かな自然に触れ、現地の人々と交流しながらホームステイの他にキャンプやシュノーケリング・海水浴・トレッキングなど様々な野外活動を展開します。これらの活動を通して自然の厳しさや恩恵を知り、動植物に対する優しさ・生命の畏敬の念を育み、自然と調和して生きる大切さや仲間と助け合う楽しさ、自ら行動する大切さを学ぶプログラムです。

◇内容

ホームステイ・キャンプ・シュノーケリング・トレッキング・文化交流・地域見学・クリスマス体験・牧場体験・無人島生活

◇派遣先

グアム・オーストラリア・フィジー
対象 小三～高二の方まで

◇参加費

十七万五千円～二十九万八千円
（共通経費は別途）

◇締切

平成十八年十一月二日（木）

◇詳細・問い合わせ・資料請求

（財）国際青少年研修協会
住所 〒一六〇一〇〇〇四
東京都新宿区四谷二丁目一

大村ビル三階

電話 〇三―三三三―五九一八四二一

FAX 〇三―三三三―五四一―二二〇七

メール info@kskk.or.jp

URL http://www.kskk.or.jp

青森県立青森高等技術専門校 平成十九年度生 学生募集

◇募集科名及び募集人員
高卒者コース（普通課程）
募集人員 二十名

◇電気工学科

訓練期間 二年

◇建設システム工学科

募集人員 二十名

◇訓練期間

二年

※環境システム工学科については、環境土木工学を中心とする訓練内容の見直しを予定しています。

◇願書受付期間

平成十八年十月十日（火）

～十一月二日（木）

◇入校選考日

平成十八年十一月十六日（木）

◇午前九時～

◇選考方法

筆記試験（数学・国語）

◇面接

◇選考場所

青森県立青森高等技術専門校
青森市大字野尻字今田四十三一

電話 〇一七―七三―八一五七二七

平成十八年十一月二十九日（水）

フリーフリー・テレフォン

（財）二十一世紀職業財団青森事業所では、働くあなたに育児・介護・家事代行等の地域で具体的な情報を電話でご案内しています。仕事も家庭も大切に暮らす方にとって大切な方のホットラインです。

※情報提供は無料です。

◇相談日

月曜日～金曜日（祝日を除く）

◇時間

午前九時三十分～午後四時三十分

電話 〇一七―七七―六一二二〇〇



一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 臨時職員募集

むつ総合病院で働いてみませんか？当院では、臨時的に働いていただけ方を募集します。希望される方は、次によりお問合わせください。

◇募集職種

【看護師・准看護師】 五名

賃金日額（平均支給月額）

七、四四〇円～一〇、二四〇円

（月）二〇三、〇〇〇円

必要免許 看護師・准看護師

賃金日額（平均支給月額）

九、八四〇円～一、二二〇円

（月）二二〇、〇〇〇円

必要免許 薬剤師

賃金日額（平均支給月額）

八、一六〇円～九、三六〇円

（月）二〇〇、六〇〇円

必要免許 管理栄養士

賃金日額（平均支給月額）

六、三三〇円

（月）一、二六、四〇〇円

※注一 勤務に応じ、時間外手当、夜間看護手当等の支給があります。

※注二 看護師、准看護師、薬剤師、管理栄養士については、経験に応じて賃金日額を決定いたします。

採用方法 個人面接による選考

雇用待遇 社会保険・雇用保険制度加入

年次有給休暇・特別休暇あり

問い合わせ・申込先

むつ総合病院 総務課

電話 〇一七―五一一―二二二二

内線 三三二二



アルサス活性化協議会からのお知らせ

10月のイベント紹介

第5回アルサス物産市場【おさかな祭りと秋の芸術祭】

◆日時 平成18年10月29日（日）
◆場所 アルサスしおさいホール
◆時間 AM10：00～PM3：00

伝統の佐井村物産フェアとおさかな祭りを継承。
ホールでは佐井中吹奏楽部の演奏もあります。



満1歳おめでとう!!

戸籍の窓口

9月15日現在

◎ご結婚おめでとう

(小林 昌樹 弘前市
坂井 麻子 牛 滝)

◎おくやみ申し上げます

木下 弘晃 (伸 和) 矢 越
樋口 茂助 (岡本邦子) 大佐井
東出 昇 (ときえ) 磯 谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。



伊藤 ^{たいが}大河くん
(輝貴さん・あゆみさん 古佐井)



東出 恵太くん
(節男さん・恭子さん 磯谷)

今日は何の日?

10月26日 原子力の日

「原子力の日」は1956年(昭和31年)10月26日に、日本が国際原子力機関 (IAEA) 憲章に調印したこと、1963年(昭和38年)の同日に日本原子力研究所の動力試験炉 (JPDR) が、日本で始めて原子力による発電に成功したのを記念して設けられた日です。



お詫び

※9月号広報さいのお詫びと訂正産業建設課から

【平成18年度 排水設備工事責任技術者・配管工の試験、講習の実施案内】

平成18年3月31日に
有効期間満了となる者

↓
平成19年3月31日に
有効期間満了となる者

関係各位に深くお詫びいたします。

献血のお願い

移動採血車による献血を、下記の日程で行います。献血は、病気やケガで血液を必要とする患者さんのため、健康な人が自分から進んで自分の血液を提供することです。

血液は人間が生きていくうえでとても大切なものです。しかし、血液は人間の体内でしかつくられないため、血液が必要になった場合、人から血液をわけてもらわなければなりません。

献血は、人の命を救うことのできる大切なボランティア活動です。村民のみなさんの1人でも多くの善意のご協力をお願いします。なお、献血される方は、平成18年4月1日より身分証明書が必要となりましたので、運転免許証、保険証等忘れないでご持参ください。

日 時 平成18年10月26日(木) 9:30~15:00
場 所 津軽海峡文化館アルサス前

<問い合わせ先>

住民福祉課健康福祉係 電話 38-2111

~東北電力からのお願い~ 愛犬をつないでおいてください。

最近犬を飼うご家庭が増えるにしたがい犬による事故が急増しております。

また、電気のメーター付近に犬が繫留されていたり、放飼いになっておりますと検針が出来ない場合が発生いたします。

つきましては、日頃の管理には十分注意していただいていると思われませんが、首輪や鎖などの点検も含めて、危険防止のため愛犬を確実につながれますようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、つなぎ場所は、玄関先やメーターの下を避けてくださいますよう、併せてお願いいたします。

<問い合わせ先> 東北電力(株)むつ営業所 電話 22-9158

●各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。

★佐井観光協会(アルサス内)

★磯谷…東出商店

★長後…滝本商店

福祉7片回数券



500円以上のキップ
×
5枚(の料金)

病院さ行くにも、孫の顔見さ行く時も…
500円以上なら5枚の値段で
7枚ついてるとってもお得な

<7片回数券>

65才以上の方に限ります。

下北交通なら
7枚分ついてます

お問い合わせは **下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12

☎(0175) 22-3221(代) FAX(0175) 23-4682